



第5世代携帯無線通信陸上移動局_5G NR_TD (ミリ波帯 RedCap及びeRedCap)の特性試験方 法

証明規則 第2条第1項第11号の32の3

JPD_W_07.084J

Rev.0

2026年 1月 7日

テュフズードジャパン株式会社
米沢試験所



目次

1. 一般事項..... エラー! ブックマークが定義されていません。

2. 周波数の偏差 3

3. 振動試験..... 3

4. 温湿度試験..... 3

5. 占有周波数帯域幅..... 3

6. スプリアス発射又は不要発射の強度（帯域外領域） 3

7. スプリアス発射又は不要発射の強度（スプリアス領域） 3

8. 空中線電力の偏差..... 3

9. 隣接チャンネル漏洩電力..... 3

10. 搬送波を送信していないときの漏洩電力..... 3

11. 副次的に発する電波等の限度..... 3

改訂履歴 4

1. 一般事項

平成16年 総務省告示第88号「別表第八十九 一」に準ずる。

2. 周波数の偏差

平成16年 総務省告示第88号「別表第八十九 二」に準ずる。

3. 振動試験

平成16年 総務省告示第88号「別表第八十九 四」に準ずる。

4. 温湿度試験

平成16年 総務省告示第88号「別表第八十九 五」に準ずる。

5. 占有周波数帯域幅

平成16年 総務省告示第88号「別表第八十九 六」に準ずる。

6. スプリアス発射又は不要発射の強度（帯域外領域）

平成16年 総務省告示第88号「別表第八十九 八」に準ずる。

7. スプリアス発射又は不要発射の強度（スプリアス領域）

平成16年 総務省告示第88号「別表第八十九 十」に準ずる。

8. 空中線電力の偏差

平成16年 総務省告示第88号「別表第八十九 十二」に準ずる。

9. 隣接チャネル漏洩電力

平成16年 総務省告示第88号「別表第八十九 十四」に準ずる。

10. 搬送波を送信していないときの漏洩電力

平成16年 総務省告示第88号「別表第八十九 十六」に準ずる。

11. 副次的に発する電波等の限度

平成16年 総務省告示第88号「別表第八十九 十八」に準ずる。



改訂履歴

版数	年月日	項目番号	内容	作成者	承認者
0	2026/1/7	-	令和7年4月30日の法令改正に伴い、臨時の試験方法として定める。	鈴木	渡辺